

的収入及び支出につきましては、本文括弧書き中の条文を改め、予定額を次のとおり補正いたすものでございます。

収入において、第1款資本的収入から200万円を減額し4億1,323万9,000円とし、支出においても、第1款資本的支出から212万7,000円を減額し6億7,868万1,000円といたすものでございます。

第5条につきましては、職員給与費を記載のとおり改めるものでございます。

次に、詳細につきまして、実施計画にてご説明申し上げます。水道3ページをごらんください。

収益的収入及び支出につきましては、収入の1款1項5目他会計繰入金において、公共下水道事業に伴う給水管布設替工事として200万円を予算第4条より組み替えて計上し、1款1項営業収益の総額を6億9,170万2,000円といたすものでございます。

次のページをお開きください。支出の1款1項営業費用に965万9,000円を増額し、5億2,242万5,000円といたすものでございます。内訳といたしまして、1項1目浄水及び配給水費において、1節から3節では人事異動に伴う職員人件費の精査及び職員の配置がえなどから1名分の人件費を3目業務及び総係費より組み替えて計上し、17節修繕費では平山浄水場高圧受電設備A種接地改修工事費350万円計上するほか、今年度は漏水修理など当初見込みより多く発生し、今後において予算が不足することが懸念されることから200万円を増額し、設備の故障や漏水事故など緊急時に対応するものであります。

次に、18節工事費では、公共下水道に伴う給水管室内工事の200万円を予算第4条より組み替えて計上いたすものでございます。

3目業務及び総係費では、職員1名分の給与費等を1目へ組み替えいたすものでございます。

続いて、水道5ページをごらんください。資本的収入及び支出につきましては、収入の1款4項その他の補償金において200万円を予算第3条へ組み替えを行い、4,000万円といたすものでございます。

次に、支出の1款1項建設改良において212万7,000円を減額し4億8,657万8,000円といたすもので、内容につきましては、1項1目事務費では職員給与費等を精査の上12万7,000円を減額し、次のページの4目配水施設整備費では200万円を予算第3条へ組み替えいたすものでございます。

以上、水道事業会計補正予算第3号の概要でございます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

平成18年度長井市各会計補正予算案に関する総括質疑

+

○**渋谷佐輔委員長** 概要の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

ここで、総括質疑の発言通告がありますので、順次ご指名いたします。

蒲生吉夫委員の総括質疑

○**渋谷佐輔委員長** 順位1番、議席番号17番、蒲生吉夫委員。

○**17番 蒲生吉夫委員** 商工振興費の投資及び出資金3,000万円についてですけれども、住民参加型まちづくりファンドについてを商工観光課長にお聞かせを願いたいと思います。

この基金を積み立てるというのは、3,000万円まで納めて、それぞれのところから財団法人

民間都市開発機構から3,000万円、そして市から3,000万円、住民や企業の拠出金として3,000万円で、およそ9,000万円の事業を展開していくためのいわゆる基金を全体で積み立てていくというようなことだろうと思いますけれども、この基金の場合は果実の運用でなくて、全額取り崩していくというスタイルだと思いますね。その意味では、この積み立てをまず市が3,000万円組んだとしますね、民間、要するに住民や企業からの拠出金が3,000万円あったとしますね。これは3月末日までに、3月までにとっておりましてっけか、民間都市開発機構に3,000万円お願いするというふうなことなんです、その資金の集め方としてはいつごろまでというふうになっているんですか、住民や企業の方から。

○**渋谷佐輔委員長** 齋藤理喜夫商工観光課長。

○**齋藤理喜夫商工観光課長** お答えいたします。

民間都市開発機構、民都というふうには呼ばせていただきますが、民都の最終的な申請が2月上旬かというふうに思われます。この時点までに基本的に地元の方の金額が確定をする必要があるというふうなことでございます。その金額に合わせて民間都市開発機構の方から拠出されるというふうなことでございます。

それから、果実運用型、それから取り崩し型というふうなお話がありましたんですが、基本的には今の状況で果実運用というのは難しいというふうなことで、取り崩しを行うというふうな考え方で進めているというふうなことでございます。

○**渋谷佐輔委員長** 17番、蒲生吉夫委員。

○**17番 蒲生吉夫委員** 続いてお聞かせいただきますが、ファンドの資金拠出申請書を私たちの勉強会のときに資料をお願いして、いただいております。平成18年11月17日の日ですね。申請者は地場産センターの理事長の目黒栄樹さんから民都の理事長に対する申請書です。17日と

いうのは、前日16日に産建の協議会の翌日というふうになるんですね。要するに産建の協議会に説明したのでここで正式に申請をしたと、こういうふうになるんでしょうかね、どうですか、そこは。

○**渋谷佐輔委員長** 齋藤理喜夫商工観光課長。

○**齋藤理喜夫商工観光課長** 確かに16日に産建の協議会がございました。民都に対する資金拠出申請書の日付が17日になってございます。この点につきましては、民都に対する申請の最終月日といえますか、が11月17日だったというふうなことでございます。また、この時期、理事長の出張等もございまして、若干、正式な申請の日付につきましては11月17日にせざるを得なかったというふうな状況がございます。以上です。

○**渋谷佐輔委員長** 17番、蒲生吉夫委員。

○**17番 蒲生吉夫委員** 市長にお伺いしますが、今回、長井市の議会には3,000万円提案されていますから、議決するかしないかってここで決まるわけですね。一番ネックになるのが住民や企業からの拠出金だと思います。その部分というのは何かめどがあってこういうふうにしてるんでしょうか。今言ったように2月上旬までというのは、これから集め始めるのか既に民間のは集めているのかわからないですけども、約2カ月ですね、正月も入りますから正月のご祝儀で上がった部分なんていうのは入れようがないですから2カ月ぐらいでやるわけで、その辺をどういうふうにもくろみを立てておられるかお聞かせください。

○**渋谷佐輔委員長** 目黒栄樹市長。

○**目黒栄樹市長** 平成の17年の3月ですから去年の3月ですね、山形県から、県で創設する基金、ファンドですね、まちづくり基金に対して長井商工会議所に資金を出してほしいと、協力してほしいという依頼がありました。それはお聞きしますと、事務所を設けてファンド運用者もして本格的にやるということですから、これは立

ち上がりだけでも相当費用がかかるのではないかと。必ずしもそれが長井に来るとは限らないと、これは県全体で県の意向がある程度その審査会で決まるわけでしょうけども、したがって、商工会議所の皆さんは、それならばやっぱり自分たちで集めたのはちゃんと長井に使えるように、長井独自でまちづくり等に活用できる弾力的なファンドをつくらうというふうになったとお聞きをしております。そのお話は商工会議所の皆さんからもお聞きをしました。

その民間資金の中心と期待されます商工会議所の皆さんもいろいろと検討をされて、10月の常議員会において機関決定をされたと、機関で決められたと。なお、11月29日の常議員総会において諮るということでありますので、これは大体大丈夫だというめどが立ちましたので、後でお聞きしますと、11月29日に機関決定なされたようではありますが、募金運動に係る特別委員会を設置する等を決定されましたので、しかもその努力目標として3,000万円ということでありましたから、それに応ずるものとして我々も3,000万円、そして民都からも3,000万円来れば9,000万円、ある意味で、まちづくりに長井市の資金が3,000万円、民都やその他から3分の2が応援してもらえると。補助金としたってこれは望外でありますから、これはやっぱりしっかりした使い道さえ決めていけばまちづくりに大変資するのではないかとということで3,000万円というふうにしたところであります。

○**渋谷佐輔委員長** 17番、蒲生吉夫委員。

○**17番 蒲生吉夫委員** そうですね、このしっかりした使い道さえはっきりすれば問題もないんだろうというふうに思いますが、この機構について我々もちょっとわからなかったんで、商工観光課長のところからインターネットで公開されている部分ですけれども、この機構の役員体制や決算書がオープンにされておりますのでその資料を見させていただいたところ、初めて

じゃないんですね、この組織。世界の花園としてつくったNTT-A型資金、これがこの機構から出されてきたものなんですね。

この機構そのものは、平たい言葉で言うと国土交通省の天下りの組織だと思いますね。役員名簿を見ていきますと、非常勤のところはそれぞれの民間の団体の会長をやったりなんかしてる人が当たってるようですけども、要するに常勤になってる人というのは元建設事務次官だとか、元日本銀行政策委員、元衆議院国土交通省調査室長、国交省大臣官房審議官、国交省大臣官房技術審議官、元国交省の大阪航空局長だとか、あと監事の人には、これ常勤だけ今読んでるんですけども、元大蔵省会計センター会計部長、国交省だとか大蔵省関係で、ここは縦割りの弊害をなくして、垣根をなくして上手に役員体制、今のところが常勤職員なんですね。多分このことを言っているんだと思いますね。そういう機関を縮小しろというふうに言ってくるんだと思います。

市長も参議院選挙に手を挙げたとき、「国の方はまだまだ行革足らない」と、「もっとしななければならない」と、こういうふうな決意を持っていたようですけども、私はこの貸借対照表を見ていきますとね、けた違いですよ、やっぱり。8,591億円、あと数字が半端なところ除きますけれども、いわゆる収入収支ともにそれぐらいいは充ててるんですね。これは数字的に小さいところはNTT-A型資金の市町村に貸した部分の返還金やなんかもあるみたいですし、この会計も特別会計なんですね、これ全部。それに5つの特別会計に分割しておいて、これ大変な額がありまして、国の天下り機関というのはこういうざぶざぶと金を使う体質というのは全く変わってないんだなと私は感じたんですけども、「まあ市のために使うんだからそんな構わないじゃねえか」っていえばそうかもしれないですけども、ちょっと考え方として、

+

私あんまり積極的に賛同できないようなものではないかなと思うんですけども、市長、どんなふうに考えられますか。

○**渋谷佐輔委員長** 目黒栄樹市長。

○**目黒栄樹市長** 総論として特別会計を見直さなければいけないというのは議会でも言われておられるし、それからこの間、安倍総理もそういう答弁をなされておられると思いますね。それはそれで当然だと私は思います。それはやっぱり、その中で精査をしていかなければいけないものだろうというふうに思います。

この民都の場合は、少なくとも地域の現場にやっぱり援助をして、従来なかなか財政上、手をつけない、基盤の整備であるとか古い建物であるとか、あるいはフットパスであるとか、そういうもの、具体的なやっぱり応援をしてくださるということでありますから、商工会議所も出してくれるんなら、そこからもやっぱり今のところ出してくれるというので、同額しか、同額というのは基本ですけどね。それはやっぱり受けて、そして我々の資金は少なくしてやるという方が、私は長井市のためにはよりいいと、資するというふうに思ったところであります。

○**渋谷佐輔委員長** 17番、蒲生吉夫委員。

○**17番 蒲生吉夫委員** 商工観光課長に再びお伺いいたしますが、今、市長の方からは、「商工会議所の会議で11月に資金を集めること決定したから大丈夫だ」と、こういうふうに言っていたのですが、寄附ですから強制するわけにいかないです、分担金じゃないですから。会員の分担金を決定したというのであったらそれはそのとおりに受け取ればいいのかもかもしれませんが、1,000万円しかそういう寄附などは集まらなかったというふうになりますね。すると、市の方で3,000万円予算が可決したとしますね。民都からは幾ら出されるっていうふうに計算するんですか。

○**渋谷佐輔委員長** 齋藤理喜夫商工観光課長。

○**齋藤理喜夫商工観光課長** お答えいたします。

民都の方の要綱から言いますと2つの系統がございます、2つの系統といたしますか、条件がございます、民都からの拠出の金額につきまして2つの考え方がございます。一つは自治体からの金額と同じ金額を拠出しますというふうなこと、それからもう一つは民間側と行政側を足した金額の半分という、そのどちらか低い方の額というふうなことで拠出しますよというふうな条件がございます。ただいま民間の方で1,000万円です市の方から3,000万円を拠出されたというのと、民都の方では1,000万円と3,000万円の中間の2分の1の2,000万円を拠出することは可能でございます。以上です。

○**渋谷佐輔委員長** 17番、蒲生吉夫委員。

○**17番 蒲生吉夫委員** ということは、考え方が2つあるっていう中の最初の方で言ったのは、いわゆる長井市の方から3,000万円出せば3,000万円を出すっていうわけではないということ、そういう方法もあるということなんですか。

○**渋谷佐輔委員長** 齋藤理喜夫商工観光課長。

○**齋藤理喜夫商工観光課長** 民都の方の要綱に従えば、民間が1,000万円準備できまして、それで市の方から3,000万円を拠出するというふうなことが可能であれば、民都の方からは2,000万円拠出されますよというふうなことでございます。民間が1,000万円、市が1,000万円であれば民都からは1,000万円というふうなことになるということでございます。

○**渋谷佐輔委員長** 17番、蒲生吉夫委員。

○**17番 蒲生吉夫委員** 要するに、それぞれのところで集まった額の半分は民都の方で拠出しますということなのではないかと思えますね。

そこで、申請書の中にあります3の支援要望額の根拠という部分の2段目の、要するにそのページの下から3行目ですね、「定期的な増資（市民寄附）を含めて9,000万円から1億円規

模の基金が必要と考えられる」というのは、これは別に定期的なわけじゃないんですね。2月のさっき言った日程、2月の上旬までにすることの理解になるんですか。

○**渋谷佐輔委員長** 齋藤理喜夫商工観光課長。

○**齋藤理喜夫商工観光課長** お答えいたします。

市議会議長の方から提出を求められました書類、資料についてのご質問でございます。その支援要望額の根拠というふうなところで、「基金の全体の額について定期的な増資（市民寄附）を含め9,000万円から1億円規模の基金が必要と考えられる」というふうな文言がございます。今の蒲生委員のご質問は、その中の定期的な増資というのはどういうものかというふうなことでございます。この定期的な増資というのは2月上旬までというふうなことではなくて、必ずしも適切な表現ではなかったかと思うんですが、随時、市民の方あるいは企業の方に寄附をいただけるような窓口を開いておくというふうなことでございます。それを年間どんなふうにするかでございますが、一たん集まった基金、それをご理解をいただきながら随時基金の増額に努めていきたいというふうなことでございます。以上でございます。

○**渋谷佐輔委員長** 17番、蒲生吉夫委員。

○**17番 蒲生吉夫委員** しかし、そこを基金増額しても、その部分に対してその後民都の方からまた金出るってわけじゃないんですね。であれば、逆に最大限、民都の方では5,000万円まで大丈夫だって言ってるわけだからね、最大。今回3,000万円の申請ですけれども、事業の予定があるかないかは別にしてですよ。そうだったら2月上旬までに全部集めて最大限もらってもいいんじゃないですか。

○**渋谷佐輔委員長** 齋藤理喜夫商工観光課長。

○**齋藤理喜夫商工観光課長** お答えいたします。

民都の方の基金拠出の最大規模は5,000万円というふうなことでございますが、今、仮に市

も民間も含めて5,000万円ずつ拠出できれば最大の5,000万円拠出ができるというふうなことでございますが、必ずしもそういった夢の金額が拠出する可能性といたしますか、現実的な部分につきまして難しいというふうな感覚もでございます。とりあえずこの今考えておる数字であれば、民間も含めまして何とか頑張っていきたいというふうなところの目標の数字でございます。

○**渋谷佐輔委員長** 17番、蒲生吉夫委員。

○**17番 蒲生吉夫委員** 資金については大体そんなところだろうというふうに思います。

このでき上がったとする基金のいわゆるファンドの使い道について商工観光課長にお伺いいたしますが、要するに全体で9,000万円のうち、説明によりますと4,000万円程度がハード事業って言ってますね。あとの5,000万円がソフト事業というふうに言ってますね。普通はハード、ソフト見たときね、比率が全く逆なんではないかっていうふうに考えるんですけども、言ってる根拠はそんなに難しくないんですね。ここに写真入りで、これ産建協議会に出されたやつじゃないですか、違うの。出してないですか。これも、じゃあ私らの勉強会の折に資料要求したもので出されたものですか。

○**渋谷佐輔委員長** 齋藤理喜夫商工観光課長。

○**齋藤理喜夫商工観光課長** 今、蒲生委員お持ちの資料は、市の議長さんの方から提出を求められた際に提出した資料でございます。

○**渋谷佐輔委員長** 17番、蒲生吉夫委員。

○**17番 蒲生吉夫委員** ということは、産建委員の方もお持ちでない資料ですね。私はあの勉強会のときに議長を通して資料をいただいたものだというふうになりますので、見てない中で質疑すると余計わからないのかもしれませんが、まず続けます。

これに事業として手をつけたい蔵や塀や、店舗にしたいところや現況の店舗のところやなんか写真入りで書いてあるんですね。その部分

+

をそれぞれに一番最初に書いてあるのは、まるや惣菜さんの蔵、あら町ですね、写真載っております。古いけれども多分いい蔵なんだと思いますね。そこから始まってずっと最後の方までいくと、景観形成推進事業など駅前通りのギャラリーの整備だとか、小道の板塀設置、フットパス関係の資料だとか、それぞれのところで300万円、例えばまるや惣菜さんのところ、300万円掛ける3件というふうにしてますね。こういうところというのは、それぞれにですけども、こういう改装をしますよということでこういう写真を載せて、ざっと見積もったらこんなもんだということで計画なさった積算額があのハード事業の4,000万円というふうになるんですか。

○**渋谷佐輔委員長** 齋藤理喜夫商工観光課長。

○**齋藤理喜夫商工観光課長** 事業の内容につきましては、枠組みといたしましては景観の保全事業、それから観光交流創造事業と、あるいは産業創造の事業というふうなことでございます。その両方のソフト、ハードを含めて展開をしていく前提としてこの観光交流創造事業、それから景観保全創造事業を進めていくベースになる市民の活動、あるいは市民の勉強をするというふうな、そういったふうな事業も含めてこのソフト、ハード両面から事業を展開していきたいというふうなことで、大きくは2つ、実際的には3つの枠組みを考えてございます。

今、蒲生委員がおっしゃられました施設関係、民都の方の助成金につきましては基本的にハードのみを対象にするというふうなことでございまして、今回お示ししておりますのは民都に対する申請書の内容でございます。民都の方からは3,000万円をいただきたいというふうなことで、その考え方をもって申請書を提出させていただいてるというふうなことでございます。

今200万円とか300万円とかいうふうな数字の根拠というふうなことで委員の方からご質問が

あったわけでございますが、この間、商工会議所さんの方が中心になりまして、神奈川大学の先生を中心として、地元の方も含めてでございますが、地元の建造物の調査を行ってございます。その内容を教えていただきますと、200万円から300万円、ある場所によっては500万円とか600万円ぐらいの可能性があるとこのふうなお話をいただきました。そういったふうなことを前提にしながら、それぞれの建物について、これぐらいの件数についてこれぐらいの事業費が必要であるというふうなことで積算をさせていただいたものでございます。

○**渋谷佐輔委員長** 17番、蒲生吉夫委員。

○**17番 蒲生吉夫委員** 商工会議所が中心になって、すると調査事業はもうしてるってことで、この事業については。私も何者かわからなかったけども会ったんです。市長選挙の告示の前の週の日曜日だったと思います、多分。長井高校側から私は車で走ってきたんですけども、学生風のが10人ちょっと超えるぐらいの人たちが歩いてくるところを私は会ったわけじゃなくて見かけたんですけども、あれがそうだったんだなと思ってるんです。神奈川大学の先生を中心に生徒たちがそうやって来て調査してくれたわけですね。

どういう費用でどういうふうにしたかってのはどうでもいいことですけども、商工会議所の事業ですから商工会議所がやったんだと思いますね。白壁が汚れたんで壁を塗りかえしなきゃいけないだとか、例えば板塀が壊れたので板塀を修理しなきゃいけないだとか、ここの店舗を改装するにはどれぐらい必要だとかいうのは、逆にこれは大学の先生の仕事では私はないのだと思うんですね。地元例えば建設業組合などがあって、左官屋さんやそれなりのエキスパートがいるわけで、その辺の人、それぞれのジャンルに1人ずつ見てもらえば大方のところは、ただ、まちづくりのプランを全体をしろって言

われたらこれは難しいんだと思います。しかし、こういう事業ってのは、大方見てもらって、つかみ金で大体ここは300万円、300万円、300万円と、これで、まるやさんの壺の蔵というんですが、含めて大体この程度で終わるよというふうなこと、ここは300万円ですね。あとはまるや芳賀醤油蔵だとか、その後には橋本お茶屋さんの蔵だとか長沼酒造さんの蔵だとか、こう書いてありますね。市で普通予算を組むときには、本当にこまかく組むんですよね。例えば風で屋根が壊れた場合に、今回の予算もどっかあったと思うんですけども、軒が壊れたやつでしたっけか、何十万円っていうふうにごまかく計算しますね、要するに、今回この基金を決めてしまえば議会にかかるものはもう何にもないということなんです。なので、何をどうするかというのがないと私も納得するような材料にならないんです。

そういう意味では、こういうふうにして見てもらった後、正式に見積もりをとったんですか、この12件でいいです。12件の部分について、これ写真になったところ。またはもう一つ、直そうと思っているところの家主がいますね、了解を得られてるんですか。

○**渋谷佐輔委員長** 齋藤理喜夫商工観光課長。

○**齋藤理喜夫商工観光課長** お答えいたします。

一つは、個別に積算をしたものではございません。見積もりをとったものではございません。先ほど申し上げましたんですが、地元の専門家も含めて調査をなされたその状況のご報告を受けたというふうなことでございまして、その全体の枠組みをお聞きいたしまして助成単価をそのように考えているというふうなことでございます。

それからもう1点は、家主あるいは所有者の方にお話をしているのかどうか、あるいはやる意思を確認しているのかどうかというふうなことでございまして、まだそこまでの話をしている

状況ではございません。あるいは確認をとってるといふようなことではございません。ただ、こういうふうな制度をつくった場合にどのように考えられますかというふうなお話をさせていただいております。その中では、まだ現実的な段階でお話をするというふうなことではないんですが、考えていきたいと、その段階では幾らぐらい自己負担もあってというふうなところまで勘案しなければならないというふうな状況がございまして、今のままで、もしかして業として続けられないかもしれない、そういったときにもう壊さないといけないかというふうにも思っていたと、こんなふうな形で市民の方に使ってもらえるのであれば、あるいは業の幾ばくかのプラスになるのであれば考えていきたいというふうなお話を伺っております。

○**渋谷佐輔委員長** 17番、蒲生吉夫委員。

○**17番 蒲生吉夫委員** こういう事業の中で資料としていただいたのは、京都市景観・まちづくりセンターの「京町家まちづくりファンド基本方針」、これは協議会の折に産建委員会の方に出された資料ですね。このファンドは要するに家主半分、基金半分なんです。基本的にそうしますというふうになってるんですね。要するに長井で今回やろうとしてるのは、市が3分の1、商工会議所が3分の1、機構が3分の1で、家主さんは負担がまずなくてできるようになるのでしょうか。

○**渋谷佐輔委員長** 齋藤理喜夫商工観光課長。

○**齋藤理喜夫商工観光課長** お答えいたします。

ある建物、建造物について補修をするというふうなことで、例えばそれが全く市民の方あるいは団体の方がやろうとする場合には、どうも100%に近いようなことを考えないといけないかなというふうに思っております。ただ、民間の方が自分たちの実際に住んでいる、あるいは業をしているというふうなところでございまして、現段階ではやはり2分の1程度というふうな考

えてございます。

それから、今お話がありました三者の拠出というのは全体として9,000万円の基金をつくるというふうなことでございまして、建造物あるいはまちなかの景観の創造というふうな部分はそのうちの約4,000万円ぐらいを考えているというふうなことでございます。4,000万円の中の3,000万円を民都の方からの資金を充当するというふうなことでございます。

○**渋谷佐輔委員長** 17番、蒲生吉夫委員。

○**17番 蒲生吉夫委員** 商工観光課長、言ってる意味はよくわかるんだけど、基金っていうふうの一つつくってしまえば、それ色ついてない基金になるわけでしょ。ただし、民都の方に出さなきゃいけない領収書分はハードの方が出しやすいから、それは3,000万円だけあればいいんだという理屈を言ってるわけなんですよ。基金として一つにしてしまったら、それは色ついてない基金になるわけですよ。その意味では、要するに民都の方から出された部分の3,000万円と、あとそのほかの1,000万円をハードに充てるんだというふうな理屈を言ってるのかもしれないけども、それは民都の方の都合だけの話であって色はついてないんですよ、もう既に、基金の一つにするわけですから。その意味では、ハード事業も正確に見積もったわけじゃないから家主の方にも半分ぐらい負担してもらおうつもりでいるということですね。すると見積もった分の半分でいいんじゃないですかね、するとね、ざっと見積もった分の、基金の方から出す分の。

まずそこはいいです。それはまず処理したとします。一番最初のところ、まるやさんの蔵をまず修理をしたとします。もともと古いですから手を加えてもまた崩れてきたりなんかするんだと思いますね。それはまたこの資金でするっていうふうになりますか。もともと耐震構造がどうだなんていう計算されてできたわけじゃな

いですから、今回写真に載ってるやつはですね。その意味では壊れた場合にまたこの資金でするっていうふうにはできるんですか、やるんですか。そこはできるようになってますか、できないようになってますか。むしろ公的な資金を受けたんだから、壊れた場合には公のところで修理してくれというふうにして家主さんから言われたらしなきゃいけなくなりますか。

○**渋谷佐輔委員長** 齋藤理喜夫商工観光課長。

○**齋藤理喜夫商工観光課長** お答えいたします。

例えば一つの施設について改修をいたしましたと、その後何かの状況があって改めて申請をするというふうなことがあるかどうかというふうなことであろうかと思いますが、その改修の必要性あるいは効果等を勘案して決定すべきものというふうに考えてございます。基本的に、特に施設の関係で、その改修する箇所等も含めて2回はできないよ、3回はできないよというふうなことを今の段階で設定をするということは難しいかなというふうに考えております。

○**渋谷佐輔委員長** 17番、蒲生吉夫委員。

○**17番 蒲生吉夫委員** 長く使われてきた蔵だとか、そういう建造物なんだろうから、もともとはやっぱり壊そうかと思ってるっていう、さっきちょっと言ってたように、そういうところもあるんだと思います。200万円や300万円かけたって、とてもどこへ手を加えたらわからないぐらいなものも多分あるんでしょう。ただ、しっかりしている建物も確かにあるんだと思いますね。旧羽前銀行、あら町、羽前銀行ということは私も知らなかったんですけども、この辺は外観かなりしっかりしてるんだと思いますけれども、例えばコミュニティスペースとしてお茶を出したり、途中、散歩をしていてコーヒー飲んだり、また食事をちょっとしたかったりした場合に、改装してそこを使うようにしましたね。

それと、その家主の代はいいんだと思います。

「こんなことはおやじがやったことやからおれは知らねえ」というふうに、もし息子さんがあった場合に、何かやっぱりね、こういうふうにした場合には約束事みたいなないと、例えば普通、補助を受けた場合には何年間か使わなければ補助金返還って命令来るでしょ。そういうのが一番大変なんですよね。だから補助受けたら大変だから、もらわないで済めば済ました方がいいっていうふうになるわけなんですけども、しかし、こういうものが何にも約束事がなくて進んでいくというのはとっても危ないんだと思います。なので私はこの基金を決めるときには、既にそういうところまでやっぱりでき上がっていないと、とても事業には入れないんでないかっていうふうに思うんですね。

車でも建物でもそうなんですけども、直せば必ずしも強くなるかっていうとそうじゃなくて、かえってほかのところもろくなるっていう場合だってあり得るわけですしね、その意味ではもともと古い蔵、雪の多いところですね、例えば修理した次の年、大雪で不幸にして壊れてしまったと、手を加えたからだというふうに言われたらどうしますかということなんかも考えなければならぬんだと思います。その意味では、約束事みたいなものがきちっとあってだと、私はそれなりだというふうに思うんですけども、そうでなくて始めるにはかなり危ない感じがするなというふうに思ってるんです。そういう約束事みたいなものというのは何かつくったものがありますか、案でもいいですけども。

○**渋谷佐輔委員長** 齋藤理喜夫商工観光課長。

○**齋藤理喜夫商工観光課長** お答えいたします。

基金の基本方針というふうなことで、会議所さん、地場産センター、私どもの方で枠組みを固めてございます。ただ、その中では、助成する内容あるいは単価をこの程度がいいだろうというふうなことでございまして、それと、その審査会というものを設置しながら審査をしてい

ただくというふうなことで考えてございますが、例えば今お話がありました、改修をした場合に何年間は例えばその施設に対しまして改修の事業費を支援するといった場合に、例えば何年間はまちの人たちに開放していただかないといけないというふうなこととか、あるいは同じ箇所が何回壊れた場合にはそれは排除するとかっていうふうな、そういったふうな内容の詳細につきましては、今のところ準備している段階でございまして。

○**渋谷佐輔委員長** 17番、蒲生吉夫委員。

○**17番 蒲生吉夫委員** これ議決してしまえば議会にはもう何にも出てこないんですよ。そういう意味では、今回のこの予算提案前にそれぐらいのことはやっぱり協議会に出して、少したいてもらう必要があるんじゃないですか。準備ができてない段階での提案のような気がするんですよ。

まず、そこの部分1点指摘したいところですし、ソフト事業、500万円ぐらいずつ10年間続けるので5,000万円ぐらいだと、こういうふう+に言ってるんですけども、これはどういう意味なんですかね。例えばそれこそやりようがあると思いますよ。やりようがあるっていうか、削減のしようがあるんだと思います。この間神奈川大学の先生、神大の先生、教授かどうかわかりませんが、と生徒が来てもらって一回調査すれば、交通費、宿泊費だけで、まず10人ずつ来たとしても四、五万円ずつはかかるわけですよ、最低。そういうのを毎年何回か来るんだとかですね、あと事務所を設けなければとてもできそうにないだとか、専従者で雇わなければとてもできそうにないだとか、あとはその事務所をつくれればパソコンが必要だとか、何にもなくてソフト事業を毎年500万円ずつ10年間ぐらいかかるって言われても、なかなか納得しにくいんじゃないでしょうかね、そこはどんなふう+に思われますか。

○**渋谷佐輔委員長** 齋藤理喜夫商工観光課長。

○**齋藤理喜夫商工観光課長** お答えいたします。

まず、一つご理解をいただきたいのは、基金と補助事業という枠組みと申しますか、考え方が若干違うものだというふうなことは一つご理解をいただきたいというふうに思っております。

ソフト事業の方の内容でございますが、産業活性化あるいは観光交流の助成分野というふうなことで考えてございますが、約4,000万円ほどございますが、その中では例えば何かの全国大会を開くとか、あるいはテレビ番組等の誘致をするとか、あるいは何かの記念大会をやりたいというふうなことで想定されます大規模イベントにつきましては、単発な部分でございますが、100万円程度の補助というふうなことで約500万円ぐらい考えられるかなというふうなことで考えてございます。

それから、もろもろございますが、操業、あるいは例えば今のロボットグループの次の展開を考えたいといったふうな商品開発あるいは技術開発、あるいは地元の企業グループの販路拡大というふうな、そういったふうな支援を行うものにつきましては500万円程度を想定しております、約6件で3,000万円ほど、そういったふうなものを含めまして、産業活性化あるいは交流助成分野、そういうことで約4,000万円ほど考えてございます。

それから、まちづくり活動助成分野という市民活動を支える部分につきましては、団体の育成部門、改めて勉強しながらまちづくりの活動に向かっていきたいといった、そういったふうな団体を支援する、あるいはその団体の実際の事業等に支援をするというふうなことで5万円から30万円あるいは50万円程度を考えてございますが、そちらの輪郭といたしましては1,000万円ぐらいを考えたいというふうに思っております。以上です。

○**渋谷佐輔委員長** 蒲生委員に申し上げます。質

問時間ですが、マイク故障等で若干ロスタイムございますので、よろしく。

○**17番 蒲生吉夫委員** 何時までいいの、すると。

○**渋谷佐輔委員長** 23分から始まったものですから、30分ぐらいまでが。

17番、蒲生吉夫委員。

○**17番 蒲生吉夫委員** あとそんなにいっぱい聞くところはないですからいいんですけども、基金と補助金、それは違います。今、私質疑してるのは基金ですから、ファンドですから、当たり前の話です。

というのは、この基金であっても果実の運用じゃないんですよ、全額取り崩しなんですよ。だから私は今回、全体の事業計画をきちっと出さなければなかなか縦に首を振るには難しいでしょと、こういうふうに言ってるんですよ。私だけがわからないんじゃないで、今私に答弁したことも担当の産建の協議会にも言ってないことがいっぱい出てきてるんだと思いますね、資料もそうですし。その計画がちゃんとなければ、10年間のソフト事業で今報告したように500万円ずつ10年間かかるんだというのであったら、その計画書をきちっとやっぴり出していかないと、でしょ。議会からもう手離れるわけですから、これ、決めてしまえば。あとやる場所は、まちづくりファンド助成審査会っていうところでどうするか決めてくわけでしょ。

この事務局は地場産センターに置くんですね。地場産センターそのものが財団法人で、いわゆる補助ですね、一般会計から毎年1億円超の補助をしている団体の中に置くんですよ。ここからもう何も出るものはないんだと思いますね、この事務局を置いたところに。どういうふうにするかわかりませんが、そこに事務局を多分置くんだと思いますね。事務所なんて別に持たないんだと思います。持たないなら持たないで、そこは金かからないということなんかを書いた

10年間のそのソフト事業の計画、どこの建物をどうするかってハード事業の計画、この中にはね、申請書の中にはレトロバスも購入するって書いてあるんですよ、こんなの本当に買えるのかどうかわかりませんが、いや、あったらいいなと思いますよ。それも多分ハード事業になるんだと思いますけれども、この申請書も私たちがお願いして出してもらったやつなんです。

そういう意味では、議会に対する説明がうんと不十分だなというふうに私は感じてきたんです。特に私たちの手から、きょう本会議で議決されれば後、離れます。もう物を言えないようになります、ここに対して。それはおかしいじゃないかっていうふうに言えなくなります。その意味で言ってるんで、だから細部を聞いてるんですよ。その計画書もないっていうのは私は解せない話だになっていうふうに思うんです。ファンドの方から金引き出すためにだけ書いた作文ならいいですよ、これ。ファンドの方がこの文章違うんでないかなんて決して疑問なんか持たないで、さっき言ったような大きな金額を動かすわけですから、疑問なんか持たないで多分出してくるんだと思います。3,000万円程度って、これで言う程度になるんだと思いますけれども、その意味では、その事業計画はどうしたんですかと。

特にわからないのが、ハード事業の4,000万円とソフト事業の5,000万円というのはえらくまた逆転してるなど、これ一つの事業ですからね。基金ですから何して悪いっていうのなくなるのかもしれませんが、それに対して、だからそういう計画っていうのはないんですかというふうに言ってるんですよ。あるとしたら、この後、高橋委員質問しますから、その表を出してください、計画書があるんだしたら。さっきあるって言ったものがありますね、自己負担なども含めたハード事業の方でさまざま具体

的な計画したものがあるって言ってましたね、さっきの答えで。あるんだしたら出してもらった方がいいし、ないんだしたらないように答えてもらって結構です。

○**渋谷佐輔委員長** 齋藤理喜夫商工観光課長。

○**齋藤理喜夫商工観光課長** 「長井まちづくり基金基本方針」というものをまとめてございます。こちらにつきまして皆様方にお示しをすることは可能でございます。なお、委員長の許可が要るのかどうかと、配布のタイミングをご指導いただければありがたいと思います。

○**渋谷佐輔委員長** 17番、蒲生吉夫委員。

○**17番 蒲生吉夫委員** 私はこれで質問を終わりますが、せっかくの機会ですから、私らが革新クラブで勉強会をした際に議長を通して資料請求しました資料全部と基本方針をまとめたものがあるという部分について、議員全員にお配りいただきたいと思いますが、委員長、いかがでしょうか。

○**渋谷佐輔委員長** 皆さん、資料請求いいですね。

○**17番 蒲生吉夫委員** 委員長がいいって言えばいいんだから。

○**渋谷佐輔委員長** 商工観光課長、資料として提出願います。

○**17番 蒲生吉夫委員** 私はこれで終わります。

○**渋谷佐輔委員長** 暫時休憩します。

午前11時28分 休憩

午前11時55分 再開

○**渋谷佐輔委員長** 休憩前に復し、会議を再開します。

ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前 11時55分 休憩

午後 1時00分 再開

○**渋谷佐輔委員長** 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

総括質疑を続行いたします。

高橋孝夫委員の総括質疑

○**渋谷佐輔委員長** 次に、順位2番、議席番号11番、高橋孝夫委員。

○**11番 高橋孝夫委員** 私は、長井市の行財政運営が誤りのないよう展開されることを祈りながら総括質疑を行います。通告をしております2点について質問を申し上げますので、明快な答弁いただきますようお願いをしておきたいと思っております。

通告の1は斎場の問題ですが、先ほど来の関連がありますので、順序を変えさせていただいて2番のまちづくりファンドの方から質問をさせていただきます。

私は今回、私どもの勉強会などにおいても、ちょっとこの種の提案にしては細部にわたる説明がなかなかされない、具体的な計画も不明確なまま、そしてこの条例や、あるいは要綱なども示されない中で出てきたものだなと感じました。

そこで、項目に沿って具体的にお聞きをしたと思います。第1点目は、基本的な考え方について伺います。

先ほど午前中の質問の中でおおよそ形は示されたというふうに感じましたが、この制度はどういうものなのかについて端的に、商工観光課長にお伺いをしたいと思います。あわせて市長には、経過を少し述べられましたけれども、市

として市がこの最終判断をしたのはいつで、どういう機関の会議の中でこれを決定をしたのかについてお聞かせをいただきたいと思っております。

○**渋谷佐輔委員長** 目黒栄樹市長。

○**目黒栄樹市長** お答えします。

先ほど申し上げましたように、去年3月に山形県から、県で基金を創設したいと、フューチャーキャピタルファンドということで、長井市はオーナーの皆さんもいらっしゃるし応分の負担をしてほしいと、1,000万円以上という話だったのですが、依頼がありました。別に私は県に協力しないという気はありませんけども、商工会議所の皆さんも検討されて、それは長井市のまちづくりを応援するのに民間がみずからやっぱりこの先頭に立ってやらなきゃいけないと。ところが県に出してしまうと県の審査会で長井に来るとは限らないということもありますから、これは長井でつくった方がいいのではないかとこのふうな会議所の役員の皆さんでまちづくり等に弾力的に活用できるものをつくろうと。

その場合に、さっきも言いましたように「民都を活用しますともっとできるよ」という話が日本福祉大学の中村先生からお話をいただいて、まちづくりにはですね。そうすると、最大で言うと3,000万円、3,000万円、3,000万円ですと9,000万円、つまり市のお金は3,000万円なのに9,000万円の、3倍の仕事ができるということになる。最低というとあれですが、最小の場合ですと1、2、3というふうになっても1、2、3を足して割ればいいんですから、6のうち3しか出さない。1は民間で、それから民都でと。このように2倍はできる、2倍から3倍のまちづくりができるということになるということがわかりました。それは弾力的に今までも例があるわけですし、随時やってきた。

それから、そういうのをしっかり見させていただきながら、この審査会にももちろん、審査会